

第2期吹田市教育振興基本計画の素案に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和2年（2020年）1月15日（水曜日）～2月14日（金曜日）
- 2 提出意見数 26件（8通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	社会教育や、文化財のこともあり、大きくとらえられていて、これこそ、教育基本法第17条にある地方公共団体が努力義務となっている教育振興基本計画であると大変、高く評価しています。	計画に掲げた目標の実現に向け、進行管理を行います。
2	現在の吹田市の現状の課題と成果が分かりやすくまとめられていて、目標も分かりやすいと思います。いじめのこと、体力・運動能力のことがわかり、目標値をたてていただいたことはとてもよかったです。一方で、その方法がわかりにくかったように思います。	本計画では、本市がめざすべき教育の基本的な方向性とその実現に実際に必要な施策を示しています。具体的な事業につきましては、本計画に基づき、毎年度、実施計画を策定し実施します。
3	<p>国の動向として、9つの観点が示されているが、障がい児教育の間われている視点が、書かれていません。</p> <p>2014年の障害者権利条約が批准され、2016年障害者差別解消法が施行された現在、いま学校現場で間われている点が明確に示されていません。</p> <p>結果として、今後の5年間の目標が通常学級での個別の指導計画を100%実施する目標しか出てきていません。</p>	<p>「2国の動向」に下記の「特別支援教育の推進」を追加します。</p> <p>（5）特別支援教育の推進 平成26年（2014年）1月に批准された「障害者の権利に関する条約」により、共生社会の形成に向け、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ「インクルーシブ教育システム*」の構築が提唱されました。また、障がいを理由とする差別を禁止した「障害者差別解消法」（平成28年（2016年）4月施行）では、国公立の学校に対して、障がいのある子供に対する合理的配慮の提供を義務づけており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の一層の充実が求められています。</p>
4	<p>本市の状況として（6）特別支援教育の項目の中に支援学級在籍者数がこの5年で倍増したことが書かれていますが、「一人ひとりのニーズに応じた指導体制の充実」が書かれているだけです。</p> <p>このペースでいけば、更に5年間で倍増することも予想するわけで、その対策はどのように考えるのでしょうか？ この5年が極めて重要な時期なのに過去と同じ内容の提案しかできていません。</p>	御意見の趣旨については、「施策10 特別支援教育の充実」において、施策の方向性を示しています。施策で示した方向性に基づき、毎年度、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定し、個別の事業によって、基本目標の実現を図ります。
5	ニーズに応じた指導体制の充実を掲げるのであれば、それを保障する人員体制について今後どのような計画を作るのでしょうか？ また大幅に遅れているエレベーターの設置計画は、この5年で何も変わらないのであれば、益々遅れた状況になってしまいます。次の時代を拓く教育基本計画を示してほしいと思	

	います。	
6	10ページ(4) 「吹田市独自」とはどのような基準でしょうか。 他市でもほとんどいらっしゃる職種も記載されているように思います。広義ということであれば校務員等も加えてください。	市費で配置を行っている職種を示しています。
7	10ページ(4) 学校サポートスタッフとはどういった専門性のある職種か、注釈を加えてください。	用語説明に「学校サポートスタッフ」を追加します。 「学校サポートスタッフ」…教職員の補助的業務や学校事務の補助等を担い、教職員の支援を行います。
8	15ページ 重点課題1 いじめのない学校づくり [指標] いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合 100%を目標にしているが、アンケートで「いじめはいけない」と答えたからといっていじめをしないと考えるられない。アンケートではいくらでも嘘をつけるし、いじめを行っている子が「自分は今いじめをしている」と十分自覚しているとも考えにくい。 『統計でウソをつく法』という本では、人種差別の意識の強い人ほど人種差別はないと答えたという話が紹介されている(121ページ)。	いじめをなくすためには、児童・生徒がいじめに関する高い感度をもつことが重要であると考えています。20ページに示している取組を通じ、児童・生徒がいじめ防止に主体的に取り組む力を育成していきます。
9	15ページ 重点課題1 いじめのない学校づくり 市教育委員会の改善案がない 2017年3月に認知したいじめの重大事態では、吹田市いじめに係る重大事態調査委員会が調査報告書で市教委の対応を厳しく批判している。 また2018年11月に、いじめにあった小学6年生の男児に関する不適切なアンケートが行われた問題でも、大阪府教育庁により市教委の対応が批判された。 また全国にも、いじめ問題などにおいて教育委員会が不適切な対応を取った事件は多数ある。 以上のことから、市教育委員会に組織としての問題があるのは明らかである。 その原因究明と改善案が抜けているのは、改善する意志がないとしか受け止められない。 いじめの重大事態発生後、総合教育会議において外部の専門家から教育委員会と市長に対する意見を聞かなかったことから、教育委員会と市長が自らを改善しようという意志が伺えない。 具体的には、教育委員会は政治的に独立した上に閉鎖的で、民主主義国家であるにもかかわらず民主性がないことが隠蔽などの問題に繋がっていると考えられる。市教委の活動を監視・指導する、市民に近い立場の別組織が必要である。	16ページに示している取組は、いじめに係る重大事態調査委員会の調査報告書の提言を受け、教育委員会が市のいじめに関係する部局と連携しながら、強化を図った取組や、新たに検討・実施した施策を記載しています。これらの取組を通じ、これまで以上に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。

10	<p>19ページ 重点課題3 次代を担う教職員の育成 教員の多忙が社会問題になっているにもかかわらず、それに関する記述がない。 教員の労働時間を載せ、問題があるかどうかの見解を示すべきである。</p>	<p>御意見の趣旨については、「基本方向6の現状と課題」において、教職員の勤務時間の長時間化が課題であるとの認識を示したうえで、「施策26 教職員の働き方改革の推進」において取組の方向性を示しています。</p>
11	<p>教員研修については、中核市になることから、もっと具体的にどのような研修を行うのか明記した方が、曖昧にならないと思います。</p>	<p>中核市への移行に伴い大阪府から教職員の法定研修が移譲されます。 本計画で個々に記載しませんが、ホームページ等で研修体系を示すなど他の発信方法を検討しています。</p>
12	<p>カリキュラム・マネジメントのことがところどころに書かれていましたが、吹田市の学力なら、立派なカリキュラム・マネジメントができると思います。全市的に、東京学芸大学附属世田谷小学校やお茶の水女子大学附属中学校で取り組んでいるような「総合的な学習の時間」を活用したカリキュラム・マネジメントができるのではないかと期待しています。教員研修にも含まれるのでしょうか、管外研修による教員の育成も含まれないのでしょうか。</p>	<p>新学習指導要領が示す学びの実現には、各学校におけるカリキュラム・マネジメントが肝要となりますが、単元指導計画や年間指導計画の工夫なども含め、研修の充実を図ります。</p>
13	<p>「小中一貫教育」を施策4にしていますが、具体性が見えませんでした。 「たけみ」だけを施設隣接型小中一貫校とするのか、それとも、全市的に施設分離型ではあるが、小中一貫教育をめざすのか、はっきりさせた方がいいと思います。個人的には、「小中一貫教育」とは「中学校区でめざす子ども像の共有」と「9年間の一貫したカリキュラム」が小中で共有できていれば「小中一貫教育」だと思います。高槻市などを参考にされて、5年以内に「小中一貫教育基本方針」の作成をめざすことが現実的でしょう。可能ならば、夢物語ですが、「吹田市教育センター附属義務教育学校」のようなものができると思いますね。パイロット校になるのではないのでしょうか？</p>	<p>本市では、すでに全ての中学校ブロックにて小中一貫教育を実施しており、平成26年度（2014年度）に策定した「吹田市小中一貫教育実施プランⅡ」により、ブロックごとにめざす子ども像を掲げ、9年間の一貫したカリキュラムを共有しています。また、令和2年度（2020年度）からは新しく「吹田市小中一貫教育最適化プラン」のもと、ブロックの特色に応じた取組を進め、学校ホームページ等を活用し、発信する予定です。</p>
14	<p>朝食を毎日食べているかに対する肯定的な回答が全国平均を下回っている（中学校）実態を受けて、食への取り組みが示されていないのはいかがなものか？</p>	<p>御意見の趣旨については、「施策7健康・体力づくりの推進」において、食育の充実を示しています。</p>
15	<p>「図書館の入館者数」のことが書かれていましたが、現状、吹田市の蔵書では、満足いかないことが多いです。本来ならば、大阪市みたいに中央図書館をもっと充実させて、最新の著書を中央図書館を中心にどんどん入荷すれば入館者数は増えると思いますが、現状のやり方では古い本ばかりになり、減る一方だと思います。 「図書館の入館者数」だけではなく、貸出冊数も目標値にしてはいかがでしょうか？</p>	<p>図書館は、調べものや絵本の読み聞かせ、講演会などの各種行事への参加など資料の貸出以外にも様々な目的をもって入館されていることから、入館者数を指標としています。中央図書館は耐震補強及び大規模改修のため休館していますが、令和2年（2020年）秋に予定しているリニューアルオープン後は、閲覧スペースを広げ、CD・DVD等の視聴覚資料も導入して資料の充実を図ります。新刊書については年間約36,000冊の図書を新規購入し、市内のどの図書館からも利用していただけます。</p>
16	<p>博物館の入館者数も書かれていましたが、10年住んでいたらわかるのですが、展示しているものが変わらないのです。3回行ったら飽きてしまいます。</p>	<p>市民ニーズを把握しながら、魅力ある講座や企画展を開催し、市民の豊かな学びにつながるよう努めます。</p>

17	「太陽の広場」の参加人数は、増やす必要はないと思います。現状維持でも十分ではないか。実際には習い事などに行く児童も多く、参加人数を増やすことが保護者にとって、望ましいとは限らないと思います。	太陽の広場は、放課後の児童の居場所の選択肢の一つとして地域の方の御協力を得ながら実施しています。今後も地域の実情に応じ、参加を希望する児童を受け入れられる体制を維持できるよう取り組んでいきます。
18	児童センターは私が住んでいるところではなくて、利用できず、利用者数に貢献できません。	児童センターは市長事務部局所管の施設ですが、放課後の児童の居場所の選択肢の一つであると認識しています。今後も市長事務部局と連携し児童が安心して過ごすことのできる放課後の居場所の確保に努めます。
19	急に出てきたことですが、政府が打ち出したGIGAスクール構想について全く触れていません。ICTの活用に関してはGIGAスクール構想のロードマップを具体的に示された方がいいと思います。	「施策21 情報教育等の教育環境の整備」に「国で掲げられているGIGAスクール構想を踏まえたICT環境の整備をはじめ、」を加筆します。
20	国の動向として、(5)子どもの貧困対策を掲げながら吹田市として、具体的な取り組み提言がされている個所がない。	「施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保」において、就学や進路選択についての支援として示しています。
21	文部科学省は「チーム学校」の考えを示しているが、吹田市の計画ではそれがはっきり示されていないのではないか。 教員やSSWについてのことは詳しい記載があるが、事務職員部門の言及がない。事務職員部門のことも中核市移行にあたっては重要なのではないか。	「施策24 学校・園運営体制の確立」において、「多様な専門性を有する人材が学校運営に参画することにより「チームとしての学校」を確立する」として示しています。また、多様な専門性を有する人材には事務職員も含まれます。
22	36ページ 施策26 授業がある以上、教員は拘束される職種であるため、精査や効率化では大きく改善されるものではありません。部活動の取り扱い、事務部門の組織化による教員の事務軽減など、抜本的改革が必要です。そういった具体的な改善の取り組みの記載を加えてください。	「施策26」は、教職員の働き方改革に関する取組の方向性を示しています。具体的な取組については、「施策26」に記載している「教職員の勤務時間適正化対策プランⅡ」にて示し、進捗管理を行っています。
23	豊かな学校教育を推進し、「総合的人間力」の育成を図るためにも、組織的な学校づくりが必要です。その手段として、効率的な学校運営を図るためにも学校事務職員を活用し、小中学校の事務連携を図る必要があります。本ビジョンには、この視点が不足しているように思います。具体的に、下記の項目に追加等していただけたらと思いますので、ご検討よろしく申し上げます。 4ページ(6) チーム学校のあり方 「教員一人ひとり」のみではなく、学校全体の職員すべてが力を発揮できる環境整備が必要です。よって、学校教職員と改めるのはいかがでしょうか？	「2 国の動向」では、ここ約10年間の教育をめぐる大きな動きをまとめています。御意見の箇所につきましては、中央教育審議会の答申の本文にあわせ、「教職員一人ひとり」と改めます。
	4ページ(8) 学校における働き方改革の推進 教師のみの勤務時間改革が示されているのでしょうか？ 他の職種は？	御意見をいただいているのは「④教師の勤務のあり方を踏まえた勤務時間制度の改革」の箇所と拝察しますが、この部分は、中央教育審議会の答申の見出しをそのまま列記しています。内容については教師についての勤務時間制度が記載されています。
	10ページ(4) チームとしての学校 吹田市独自の取組としての職種の紹介はさることながら、学校における教職員の中に教員だけではない職種も「チーム学校」の一員として専門性を発揮し学校運営に参画していることを示していただきたい。	「教職員」を用語説明に追加し、教員以外の職種を記載します。 「教職員」…教員のほか、養護教諭や栄養教諭、事務職員など様々な専門性を有し学校運営に携わっている学校職員。

	<p>20ページ 重点課題3 次代を担う教職員の育成 キャリアステージに応じた研修の充実と研修の体系化を教員のみならず、各専門職種においても向上させるための手段を考えていただきたい。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
	<p>27ページ 基本方向2 施策4 小中一貫教育の充実 小中一貫教育を推進していただくためにも、「事務連携」が学校運営の改善や業務改善に向けて役割を果たすべきことを、プランにも反映させていただきたい。</p>	<p>御意見の趣旨については、「施策4 小中一貫教育の推進」には個別の職務内容は記載していませんが、「小・中学校緊密な連携のもと」として示しています。</p>
	<p>36ページ 基本方向6 施策2.4 学校・園運営体制の確立 「チームとしての学校」をより強固にしていくためにも、業務改善や機動的な学校運営のためにも事務連携の推進が、吹田市内学校事務全体のレベルアップや共同実施の推進等につながることを反映させていただきたい。</p>	<p>「チームとしての学校」をより効果的に機能させるためには、学校に携わる様々な職種・職務の連携が必要であると考えています。</p>
24	<p>小中一貫教育や業務改善などを一層推進するために効率的な学校運営を展開することは必須と考えます。そのために、現在の「わが都市吹田の教育ビジョン」の重点課題の小中一貫教育の推進の中にあるように、「学校運営上の課題を共有し、小中学校での事務連携を図るなど、運営体制を構築すること」について、継続的かつ積極的に推進していくべきではないでしょうか。 平成29年の学校教育法改正や地教行法改正の背景にあるように、「事務職員の専門性重要性を踏まえ、事務職員の校務運営の参画を拡大し、学校における働き方改革を進めることが必要」であり、学校事務職員の積極的な関与が求められている状況にあると思います。 しかしながら、残念にも、今回の素案には「効果的な学校運営を構築するために果たす学校事務職員や事務連携の役割については全く触れられていません。ぜひとも、国の動向や府内近隣市町の状況等も確認いただき、素案にその役割や活用等について盛り込んでいただけるようご検討いただきたいと思います。</p>	<p>「教職員」を用語説明に追加し、教員以外の職種を記載します。 「教職員」…教員のほか、養護教諭や栄養教諭、事務職員など様々な専門性を有し学校運営に携わっている学校職員。</p>
25	<p>5年後の社会の変化を予測しながら、子どもの貧困問題への積極的な提言を示してほしい。</p>	<p>子供の貧困に関しては、社会状況の変化に伴う子供を取り巻く環境の変化を常に注視し、その時々が必要とされる施策を教育委員会だけではなく全市的に取り組んでいく必要があると考えています。</p>
26	<p>これはまず無理な話ですが、議会による市長の答弁でも「教職員の人事権委譲」について出ています。書くことは無理かなと思いますが、ぜひめざしてほしいものです。</p>	<p>御意見として承ります。</p>